

第1回「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」結果概要

1. 日 時

平成25年5月7日（火）14：00～16：00

2. 場 所

国土交通省（合同庁舎2号館）低層棟共用会議室2AB

3. 出席者

別紙1のとおり。

4. 主な議題

- （1）安全対策会議の設置について
- （2）当面の検討事項

5. 議事概要

- （1）安全対策会議の設置について、別紙2のとおり了承された。
- （2）当面の検討事項として、以下の内容について了承された。

（安全輸送ガイドラインの改正及びマニュアルの策定について）

○国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のために関係者が取り組むべき事項を定めた平成17年の「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」の改正を行い、平成22年度～平成24年度にかけて実施した「国際海上コンテナトレーラーに係る事故防止対策推進事業」の成果を踏まえた内容とする修正及び周知徹底・フォローアップの方法に係る改正を行う。

○ガイドラインの改正を受けて、現場での取組事項を記載した「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル（以下、「マニュアル」という。）」を策定する。

○スケジュール（予定）

5月～6月 ガイドライン・マニュアルの内容の検討

7月～10月 ガイドライン・マニュアルの運用及びフォローアップ調査

10月末～11月 ガイドライン・マニュアルのフォローアップの結果報告

（モデル発見是正要領ワーキンググループの設置について）

○国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るための一つの対策として、過積載や偏荷重などの不適切コンテナを発見するための港湾又は埠頭毎の

ルール（以下、「発見是正要領」という。）を定めることとする。まずは、「不適切コンテナの発見是正措置のモデル運用のためのワーキンググループ」を設置し、指定した港の発見是正要領を作成するとともに、試行的に運用を行い、その結果を安全対策会議に報告する。

○スケジュール（予定）

年度内に本ワーキンググループで指定した港の発見是正要領を策定する。

（国際会議の状況報告等について）

○IMO（国際海事機関）/ILO（国際労働機関）/UNECE（国連欧州経済委員会）において議論されている、国際海上コンテナの情報伝達や積み付け方法について記載した「貨物輸送ユニットの収納のためのガイドライン」の改正の状況等、国際海上コンテナに係る国際的な動向について報告を行う。

○スケジュール（予定）

国際会議の開催状況に応じて報告